広報
巨樹と清流のまち　人と自然に癒されるまち　奥多摩
# おくたま
12月号
2024.12 No.852（令和6年12月5日発行）
●奥多摩町ホームページ https://www.town.okutama.tokyo.jp/

| 町の世帯と人口 | 11月1日現在 | （前月比） |
|---|---|---|
| 世帯数 | 2,495 | （1減） |
| 人口 | 4,529 | （6減） |
| 男 | 2,242 | （4減） |
| 女 | 2,287 | （2減） |

| 人口動態（10月中） | | | |
|---|---|---|---|
| 転入 | 15 | 転出 | 6 |
| 出生 | 0 | 死亡 | 16 |
| その他 | 2 | その他 | 1 |

発行　奥多摩町　〒198-0212 東京都西多摩郡奥多摩町氷川215-6　代表電話 ☎0428-83-2111

# わさびブラザーズと小池都知事が対談
## ～奥多摩わさびの魅力発信～

▲右から師岡町長、小池都知事、角井仁さん（兄）、角井竜也さん（弟）

平成30年に町内へ移住後、奥多摩わさびの普及活動を続けている「わさびブラザーズ（角井（つのい）兄弟）」が10月28日、東京都庁で小池都知事と対談し、わさび田の災害復旧や栽培活動、体験ツアーの実施について、報告しました。

小池都知事から、町への移住のきっかけやわさびの魅力について問われ、「海外からの注目度も高いわさびがきっかけ。東京の宝である奥多摩わさびを世界に広めていきたい。」と力強く語っていました。

小池都知事からも二人にとって原動力となるエールが送られました。

今後の更なる活躍を期待しています。

## 奥多摩町教育文化活動奨励者表彰

この表彰は、町内に在住・在勤の個人または団体が行う教育文化活動を奨励し、今後の活動に期待して隔年で表彰するものです。

11月3日に福祉会館で表彰式を行い、つぎの方が受賞されました。

おめでとうございます。

**【個　人】新島　勲氏（小丹波）**

（写真前列中央）

「チャレンジおくたま」の名称で、放課後の時間を利用した各種の体験教室と、毎年2月に開催される「ひな人形展」を企画し、伝統的文化の継承と発展に貢献された功績が認められ受賞されました。

**【団　体】奥多摩バドミントンクラブ**

町内の小中学校で長年にわたるバドミントン教室による選手の育成および奥多摩中学校の部活動での指導で活躍され、奥多摩町のスポーツ振興に貢献された功績が認められ受賞されました。

（写真前列右から3人目・代表小峰将史　氏）

### 町営氷川駐車場利用者無料開放

12月1日（日）から
2月28日（金）まで

※問い合わせは、
奥多摩総合開発㈱
☎83－3338

## 全国社会教育委員連合表彰　受賞

10月24日に行われた全国社会教育研究大会において、谷田貝美鈴氏（栃久保）が、全国社会教育委員連合表彰を受賞されました。

氏は、平成12年から社会教育委員として、また、平成29年からは社会教育委員の会議議長を務めるなど、社会教育活動の貢献が認められたものです。

おめでとうございます。

## 西多摩地域スポーツ協会連絡協議会功労者表彰受賞

11月14日に、西多摩地域スポーツ協会連絡協議会から、奥多摩町スポーツ協会ゲートボール部の大野耕氏（小丹波）が、スポーツの普及と振興に貢献した功績が認められ、功労者として表彰されました。

おめでとうございます。

### 第63回加藤旗争奪駅伝競走大会開催に伴う交通規制について

大会当日は交通規制を実施します。交通規制、迂回路などにつきましては、現場警察官の指示に従ってください。ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

〔日　　時〕12月8日（日）午前10時20分～正午まで

〔規制区間〕青梅街道：古里駅前交差点から川井交差点

都道・町道：川井交差点から大丹波 真名井橋

※問い合わせは、教育課　☎83－2246

# 第５２回 東京都消防操法大会結果
# 奥多摩町消防団第３分団 準優勝 ！

１０月２６日に東京消防庁消防学校で開催された、東京都消防操法大会の小型動力ポンプの部に、奥多摩町・西多摩地区消防団の代表として出場した第３分団（遠藤仁分団長、大氷川、海沢地区管轄）が、見事準優勝の栄誉に輝きました。おめでとうございます。

住民みなさんをはじめ、ご家族の方、奥多摩消防署をはじめとする関係者のみなさん、ご支援をありがとうございました。

【小型動力ポンプの部】　（選手氏名敬称略）

| | | | |
|---|---|---|---|
| 出場選手 | 指揮者 | 副部長 | 飯島　健太 |
| | １番員 | 団　員 | 愛甲　量士 |
| | ２番員 | 班　長 | 小林　隆行 |
| | ３番員 | 団　員 | 遠藤　　廉 |

## 奥多摩町消防団 出 初 式

〔日時〕１月１２日（日）
午前１０時～
〔会場〕古里小学校校庭
＊雨天時…同校体育館

## 奥多摩町消防団 団員募集

**～奥多摩町を守りたい。あなたの力が必要です！～**

消防団は、地域における消防・防災の中核的存在として、地域の安全・安心を守っています。火災などの災害時はもちろん、平常時においても訓練のほか、住宅への防火指導、特別警戒、広報活動などを行っています。地域の防災力の向上に重要な役割を担う消防団にぜひご加入ください。女性の方の入団も大歓迎です！詳しくは、総務課までお問い合せください。

※問い合わせは、総務課　☎８３－２３４９

## 少 年 野 球 教 室 参 加 者 募 集 ！
### (令和６年度ジュニア育成地域推進事業)

小学生を対象に少年野球教室を開催します。参加費は不要です。

〔日　時〕１１月２３日（土）から令和７年３月２日（日）までの毎週土・日曜日
午前９時～午後４時（数時間の参加も可能）
＊年末年始は除く　＊雨天中止　＊小学１年生～３年生は午前中のみ
〔会　場〕古里小学校校庭他
〔対象者〕小学１年生～６年生の男女
〔服　装〕ジャージなど運動のできる格好・運動靴
〔持ち物〕グローブ（お持ちでない方は貸出用あり）タオル・お弁当・飲み物
〔申し込み〕申込用紙に、必要事項を記入のうえ、教育課へ提出してください。（随時受付けます）
〔主　催〕奥多摩町スポーツ協会・東京都・（公財）東京都スポーツ協会
〔主　管〕古里少年野球クラブ
※申し込み、問い合わせは、教育課　☎８３－２２４６

## 奥多摩わさび塾第19期生募集!!

町の特産物であるわさびの生産は、後継者不足や獣害により、生産量が年々減少しています。

このため、わさび栽培の担い手育成と高度な栽培技術を継承し、わさびの普及拡大を図るため、令和7年4月から講習が開始となる、奥多摩わさび塾の第19期生を募集します。

〔受講資格〕町内に在住する方、または町内でわさび栽培を行っている方
〔研修期間〕令和7年4月～令和9年3月
〔研修回数〕全10回予定（座学および現地研修）
〔参 加 費〕無料
〔募集人数〕10名（申込先着順）
〔申込方法〕観光産業課にて配布している申込書に必要事項を記載し、提出してください。
〔申込締切〕　2月28日（金）まで
※問い合わせは、観光産業課　☎83－2295

## リチウム電池は発火の危険があります
### ～パソコンや小型家電は正しいリサイクルをお願いします～

多くの充電式の小型家電（モバイルバッテリー・ハンディ扇風機・電動歯ブラシ・加熱式たばこなど）には、リチウムイオン電池が使用されています。リチウムイオン電池は、過度な力が加わると激しく発熱や発火を引き起こし、大変危険です。西秋川衛生組合でも発火事故が急増しています。他の自治体では、写真のような事態が確認されています。

＜火災を防ぐポイント＞
①充電式の家電製品を処分する際は、製品の取扱説明書を確認する。
②リチウムイオン電池が使われている製品は、電池を外して分別する。
　例）デジタルカメラを廃棄する場合
　　デジタルカメラ本体は、「使用済小型電子機器」として排出。
　　リチウムイオン電池は、「有害ごみ」として排出。
③リチウムイオン電池内蔵か不明だが、電池だけを取り外すことができない製品やリチウムイオン電池内臓製品を廃棄する場合は、単体で透明の袋に入れ「有害ごみ」の日に出してください。

＊パソコンや小型家電は資源として利用価値のある金属を含んでいます。住民・事業者のみなさんには、小型家電リサイクル法などに基づく適正なリサイクルをお願いいたします。
※問い合わせは、環境整備課　☎83－2367

## 野焼き（野外焼却）は原則禁止です！

ごみ（廃棄物）の野外焼却行為は法律で「原則禁止」になっています。

状況によっては罰則の対象になる場合があります。

野焼きについての注意点はつぎのとおりです。

**・ドラム缶焼却、ブロック積み焼却、穴を掘っての焼却は、野焼きと同じです**

**・小型焼却炉でごみを燃やすことも禁止されています**

町には野焼きによって「煙や悪臭で困っている」「干していた洗濯物に煙の臭いがついてしまった」「火災の心配」などの苦情が寄せられています。

ごみは燃やさずに、分別ルールに従って、町の収集に出すようみなさんのご協力をお願いします。

※問い合わせは、環境整備課　☎83－2367

# 若者定住応援住宅の入居者募集

**◆若者定住応援住宅とは**

空家を活用し、町外の方や町内の借家に住んでいる方が、自らの住居として１５年間以上継続して定住した場合に住宅などを贈与するものです。

＊土地および建物は現状での引き渡しになりますので、リフォームなどに係る費用および定住に係る費用は申込者の負担となります。

**〔申込資格〕**

①奥多摩町内に住所または一定の勤務場所がある方、もしくは住宅使用により奥多摩町に住所を確実に登録できる方。

②世帯主の年齢が４０歳以下の夫婦または子ども（中学生以下）がいる世帯。

**〔申込受付期間〕**

仮申込み：１２月５日（木）から２０日（金）の午後５時まで

内見期間：１２月２３日（月）の午後５時まで

本申込み：１２月２６日（木）の午後５時まで

・申込みについては、仮申込み後必ず内見をして頂いたのち本申込みをお願いします。

**〔入居予定日〕**　令和７年１月下旬以降

**〔募集物件情報〕**

所在地：奥多摩町氷川１３０９番地１
（奥多摩駅から車で４分）
建　物：木造瓦葺２階建（床面積９５．２３㎡）
募集戸数：１戸
住宅使用料：１３，０００円／月

**〔申込書配布場所〕**　若者定住推進課（役場１階）・古里出張所（子ども家庭支援センター）

**〔注意点〕**　＊申込者が定員を超えた場合は、奥多摩町選考基準により決定します。
＊募集要項および申込用紙については、町ホームページでも掲載しています。
＊申し込み資格については、様々な条件がありますのでよくお確かめください。

# 空家等活用促進事業交付金をご活用ください

町では、町内において空家になる予定の土地や建物を所有の方、空家や空地などの管理などが負担になっている方のご相談を受け付けております。また、空家の活用に対し「奥多摩町空家等促進事業交付金」の制度があります。ぜひ、ご活用ください。

**〔奥多摩町空家等促進事業交付金〕**

・町に寄付した場合　最大２００万円
・空家バンクなどに登録した場合　１０万円から７５万円
・空家の解体を行った場合　最大５０万円

町に空家などを寄付していただいた場合や、空家バンクに登録される場合などは、一定の条件がありますのでお気軽にご相談ください。

※このページの内容の申し込み、問い合わせは、若者定住推進課　☎８３－２３１０

# 特集　税金は納期限内に納めましょう

「納め忘れた」「納められない」「納めたくない」…。税金の滞納は、納期限内に納税されたみなさんとの不公平が生まれるほか、督促のための費用が掛かるなど、税金の有効活用にも支障を来します。

さらに、滞納を続ければ、貴重な財産が差し押えられてしまうこともあります。

## ◎公平な納税を進めます

納税は、日本国憲法に定められた国民の三大義務（教育、勤労、納税）の一つです。町税を納期限までに納めず、滞納したままにしておくことは、納期限内に納税している大部分の納税義務者との公平性を欠くことになります。

また、町の財政を圧迫し、住民サービスに支障を来すことにもなりかねません。

町では、公平な納税を進めるため、滞納者に対して、財産の差し押えなどの滞納処分を強化します。

## ◎税金の滞納に得はありません

地方税法では、税負担の公平性を期すために、**督促状を発してから10日を経過しても納税されない時には、滞納者の財産を差し押えなければならない**と規定しています。

この差し押えは、民事上の強制執行とは異なり、裁判所の許可を得ることなく町（徴税吏員）が自ら執行できることになっています。

また、法律では事前の差押予告通知も必要とされていません。さらには、住居などへの捜索の権限も与えられています。

納期を過ぎても納められない税金は、延滞金の加算対象となります。発生した延滞金は、免除することはできませんので、新たな納付の義務を負うことになってしまいます。

税金を滞納したまま放置することは、経済的な不利益を受けたり、社会的な信用を失ったりする結果になってしまうのです。

## ◎差し押えを受けると

税は自主納付が基本です。しかし納税の催告にもかかわらず、**納税をしていただけない場合や納税について誠意が見られない場合には、法律に基づき財産（預貯金、給与、不動産、自動車、生命保険、売掛金など）を差し押えすることになります。**

差し押えを受けると、差し押え先（勤務先、金融機関、取引先等）から社会的な信用を失いかねません。

## ◎早めの納税相談を

病気や失業、事業不振など、やむを得ない理由で納期限までに税金を納付することができない方、また、一度に納付することが困難な方は、お早めに住民課総合収納係にご相談ください。生活状況などをお聞きしたうえで、納付方法を決めさせていただきます。

## ◎町税以外の納付も忘れずに

町税以外にも、国民健康保険税や介護保険料、後期高齢者医療保険料、学校の給食費、町営住宅使用料、保育所の保育料など、町に納めなくてはならないものがあります。

これらの負担は、それぞれの制度を安定して運営するための原資として必要不可欠なものです。

しかし、こうしたものにも町税同様に未納があります。

いずれも役場の各課で納付相談を受付けているほか、一括納付が困難な場合には分割納付が可能なものもあります。期限内の納付や早めの納付相談にご協力ください。

税は、みなさんの暮らしをより良くするための最も基本的な公共料金とも言えます。

**『払えるときに払えるだけ』ではなく、『まず納税』**をお願いします。

次ページには、休日・夜間の臨時納税窓口開設のお知らせをしています。

ぜひ、ご利用ください。

※問い合わせは、住民課☎83-2190

## 介護保険料を滞納していると保険給付に制限が加えられます

介護保険は「介護をする人をみんなで支えよう」とする制度です。

その運営に必要な保険料を滞納すると、ご自分が介護サービスを利用する時に、その未納期間に応じて保険給付の制限を受けることになります。（下表参照）

必要な時に必要なサービスが受けられないなどということがないよう、介護保険料の納付をお願いします。

納付が難しい場合には、早めにご相談ください。

＊65歳以上の方またはその属する世帯の生計維持者がつぎのような事情がある場合には、保険料を減免または徴収を猶予することができます。

①震災などの災害により住宅、家財などに著しい損害を受けたとき

②死亡または心身に重大な障害を受け、もしくは長期入院により収入が著しく減少したとき

③事業の廃止や失業などにより収入が著しく減少したとき

※問い合わせは、福祉保健課（保険給付について）☎83-2777

住民課（保険料の納付相談について）☎83-2190

**【介護保険料を納めないでいると】**

**■1年以上滞納**
サービスを利用した時に費用がいったん全額自己負担となります。（ただし、申請により後で保険給付分が支払われます。）

⇦

**■1年6か月以上滞納**
保険給付の一部または全額が差し止めとなります。なおも滞納が続く場合は、差し止めている保険給付費から滞納している保険料が差し引かれます。

⇦

**■2年以上滞納**
サービスを利用した時の自己負担が1割（または2割）から3割に引き上げられます。また、高額介護サービス費などが受けられなくなります。

## 休日・夜間臨時納税窓口開設

町では、休日・夜間臨時納税窓口をつぎの日程で、開設します。普段お仕事などの都合で納税ができない方、また、納税に関するご相談などがありましたら、是非ご利用ください。

〔会場〕役場1階住民課

**①休日臨時納税窓口**
〔日時〕12月8日（日）
21日（土）
午前9時～午後5時

**②夜間臨時納税窓口**
〔日時〕12月18日（水）
26日（木）
午後5時15分～午後8時

※問い合わせは、住民課　☎83-2190

## 国民健康保険被保険者のみなさんへ 医療費等通知書をお送りします

国民健康保険被保険者のみなさんに、ご自身の健康と医療に対する認識を深めていただくとともに、診療日数などの受診内容に誤りがないかをご確認していただくために、「医療費等通知書」を12月中にお送りします。今回のお知らせは、主に令和5年11月から令和6年6月の間に受診されたものになります。

また、確定申告（医療費控除）の際にこの医療費等通知書を添付することで、令和6年1月から6月までの診療などについては、「医療費控除の明細書」への記載を省略することができます。

ただし、令和6年7月から12月までの診療などについてはお持ちの領収書に基づいて「医療費控除の明細書」を作成して申告書に添付する必要があります。

※問い合わせは、住民課　☎83-2182

## マイナンバーカードに関する手続窓口は予約制です

マイナンバーカードに関する手続（申請、受取、電子証明書更新など）は、住民課で予約制にて行っています。受付時間は、平日の午前9時から11時、午後1時30分から4時までです。

＊土曜日、日曜日、祝日は窓口を開設していません。（夜間または休日窓口開設時を除く）

＊予約をされずに来庁された場合、お手続きができなかったり、お待ちいただく場合がありますのでご注意ください。

※予約、問い合わせは、住民課　☎83-2182

# ご家庭での防災備蓄は十分ですか？
## ～1週間分の備蓄があると安心です～

土砂災害や大雪が発生した際、地域の孤立化や交通のマヒ、停電などの被害が発生する恐れがあります。

復旧まで長期間が見込まれる場合に備え、食料や水、日用品その他の生活必需品など、**各ご家庭において日頃から備蓄しておくことが大切です。**

**【備蓄の量】**

大規模災害の際、外部から本格的な支援が始まるのは最短でも4日目以降であり、最低でも3日分の備蓄が必要と言われています。ただ、奥多摩町の場合、地理的な特性から、他市町村と比べて孤立化の可能性が高いため、**町では、町内すべてのご家庭に1週間分の備蓄を推奨しています。**

**【備蓄するもの】**

**●個別用品**

支援物資として手に入りにくいが、その家庭にとっては絶対に必要なもの

- メガネ、歩行補助具、補聴器、在宅医療機器のバッテリーなど、なければ命に関わるものや、なければ生活できないもの
- 常備薬、お薬手帳、歯磨き、入れ歯ケアグッズなど、薬や口腔ケア用品
- おむつ、液体ミルク、介護用品、ペットフードなど、乳幼児・介護・ペット用品

**●インフラ代替品**

電気、水道、トイレの停止に備えた代替手段の準備

- カセットコンロ、カセットボンベなど、温かい食事の調理や熱源に活用できるもの
- 乾電池、ポータブル電源、モバイルバッテリー、ランタンなど、電源・光源となるもの
- 簡易トイレ、ウェットティッシュ、ごみ袋など、トイレ・衛生用品

**●生活物資**

- 飲料水（1人につき1日3リットル）
- 食料品（1人1日3食）
- ティッシュ、トイレットペーパー、調理用消耗品など、生活用品

**●感染症対策用品**

- マスク、消毒液、除菌シート、抗原検査キット、解熱鎮痛剤など

**【備蓄の方法】**

食料品や飲料水、消耗品の備蓄は、普段使っているものを多めに買っておき、使いながら備蓄する、日常備蓄(ローリングストック)がおすすめです。これにより、備蓄品に一定の鮮度を保つことができ、また、備蓄品に慣れておくという点でも有効です。

**【東京備蓄ナビ】**

東京備蓄ナビは、東京都総務局総合防災部が運営するサイトです。あなたのご家庭にあわせた備蓄品を調べられたり、備蓄に役立つ記事が掲載されています。

右記の2次元コードからぜひご覧ください。

※問い合わせは、総務課　☎83－2349

## アダプト制度に参加しませんか
### （美化・清掃などの活動）

町では、環境美化に対する町民意識の向上と地域コミュニティの活性化を図ることを目的に、町民のみなさんが道路、水路などの里親となり責任をもって美化活動などを行い、これを町が支援する「公共施設アダプト制度」を実施しています。

この制度に参加していただける団体をつぎのとおり募集します。

〔対象〕

①町内在住・在勤・在学の方で構成されている団体

②公共施設の一定区域において1年以上の期間を通じ美化、清掃などを行うことができること。

〔その他〕詳しくはお問い合わせください。

※問い合わせは、環境整備課　☎83－2367

# ～高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種費用助成のお知らせ～



今年度の東京都の高齢者肺炎球菌ワクチン接種補助事業は、つぎの表の定期接種に当てはまる方が対象者となります。

（１）対象の方で今年度中に６５歳になる方は、誕生月の月末頃に通知と予診票を送付します。
＊なお、予診票が送付された方でも、５年以内に接種をしている方は受けることができませんので、予診票の破棄をお願いします。

（２）前年度中に６５歳になった方は、６６歳の誕生日前日まで定期接種として接種可能ですので、接種をご希望の方は保健福祉センターへご連絡ください。

（３）任意接種に当てはまる方は、奥多摩町の助成のみ対象となります。接種歴を確認後、予診票をお渡ししますので、保健福祉センターへご連絡ください。

**〔接種予約〕** 接種を希望される方は、直接医療機関へお申し込みください。

**〔接種場所〕**
奥多摩病院　☎８３－２１４５
双葉会診療所　☎８３－３４５４
古里診療所　☎８５－８７５７

**〔助成〕** 各医療機関の定める接種料金から、助成額を引いた金額を医療機関へお支払いください。

※問い合わせは、
福祉保健課　☎８３－２７７７

| 種類<br>助成額 | 対象者 |
|---|---|
| **定期接種**<br>（都）<br>2，５００円<br>（町）<br>3，０００円 | ① 65 歳の方<br>②年度内に 60 歳以上 65 歳未満になる方で、心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方<br>＊これまでに１回以上接種したことがある方は、定期接種の対象なりません。<br>＊接種期間は令和 7 年 3 月 31 日までです。 |
| **任意接種**<br>（町）<br>3，０００円 | 定期接種の対象者を除く 65 歳以上の方で、過去の接種から 5 年以上経過している方 |

## 医療券（気管支ぜん息等）の更新を忘れずに
### ～大気汚染医療費助成制度～

都内に１年（３歳未満は６か月）以上在住の１８歳未満で気管支ぜん息等に罹患（りかん）しているなど、要件を満たす方に対して、認定疾病に係る医療費（保険適用後の自己負担分）を助成しています。

有効期間満了後も引き続き助成を受けるためには、有効期間満了の１か月前を目安に保健福祉センターの窓口で更新手続きを行ってください。

桃色の医療券をお持ちの方は、有効期間満了までに更新手続きを行わない場合、資格喪失となり再度認定を受けられなくなります。

※問い合わせは、福祉保健課　☎８３－２７７７
東京都保健医療局環境保健衛生課
☎０３－５３２０－４４９１

## 土地の現況に変更はありませんか？

固定資産（土地）に対する課税は、賦課期日（毎年１月１日）現在の現況で課税されます。所有している土地の現況に変更がある場合には、住民課までご連絡をお願いします。

## 家屋の取り壊しをしたら届出をお願いします

所有する家屋の全部または一部を取り壊した方は、家屋滅失届を住民課まで提出してください。なお、登記している家屋については、東京法務局西多摩支局で滅失の登記が必要となります。

※問い合わせは、
住民課　☎８３－２１９０

# 各種相談

## 【人権身の上・行政相談】

〔日時〕12月12日（木）
1月9日（木）
午後1時～4時
〔会場〕福祉会館2階会議室
＊相談を希望される方は、直接会場へ

## 【相続・成年後見相談（司法書士による法律相談）】

〔日時〕1月25日（土）
午後1時～4時
〔会場〕福祉会館2階会議室
＊相談を希望される方は、直接会場へ

## 【保健師・管理栄養士による相談】

健康のこと・育児のこと・栄養のことなどでお悩みはありませんか？
問題解決に向けて一緒に考えていきます。相談場所は、家庭訪問や、町施設でも対応します。お気軽にお電話ください。

## 【シニアのためのスマホ相談会】

スマートフォンの使い方や操作方法に関する疑問や不安の解消のため、マンツーマンの相談会を開催します。
〔日時〕12月12日（木）
午前10時～午後2時
〔会場〕文化会館1階会議室
〔参加対象〕60歳以上の方
〔費用〕無料
申し込みは不要です。ご自身のスマートフォンをお持ちになり直接会場へお越しください。
〔実施主体〕東京都スマートフォン普及啓発事業事務局

## 【高次脳機能障害の相談】

高次脳機能障害は、事故や病気をきっかけに起こる脳の障害です。新しいことが覚えにくい。感情のコントロールが難しい。同じミスを繰り返すといった症状が現れます。これらは、病状が落ち着き家庭に戻ってから表面化します。「高次脳機能障害では？」と不安に感じる本人や家族がより相談をしやすくするために相談日を設けています。
相談は電話・面接・家庭訪問にて対応します。相談を希望される方は、事前にご連絡ください。

※ここまでの申し込み、問い合わせは、福祉保健課　☎83-2777

## 母子健診日程表

1月8日（水）　保健福祉センター
13:20～13:30 受付
1・2・4・5歳児歯科健診
…令和元・2・4・5年12月生まれ
13:30～13:40 受付
乳幼児歯科相談
…お約束表もしくは電話で予約された方

## 【弁護士によるふくし法律相談】

遺産相続、遺言書作成、成年後見・任意後見制度利用、権利侵害などの法律問題でお困りの高齢者や障がい者の方、そのご家族を対象として、弁護士が無料で相談に応じます。秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。
〔日時〕1月15日（水）
①午後1時30分～
②午後2時30分～
③午後3時30分～
＊各回50分間
〔会場〕福祉会館2階会議室
予約の受付けは、12月25日（水）午前8時30分～（定員3組になり次第締め切り）
希望される方は、電話でお申し込みください。
なお、年末は12月27日（金）まで、年始は1月6日（月）から業務をしています。
※申し込み、問い合わせは、奥多摩町社会福祉協議会　☎83-3855

## 【心理・発達相談】

〔日時〕12月10日（火）・19日（木）・1月14日（火）・16日（木）・24日（金）
午前10時30分～午後3時30分（予約制）
お子さんご自身からの相談もできます。
18歳未満のお子さんに関することならどんなことでも、臨床心理士の資格を持つカウンセラーがお話を聞きます。電話相談も行っています。
心配ごとや悩みを抱えている方、まずはお電話をください。
＊常時、相談員による相談も行っています。
※申し込み、問い合わせは福祉保健課（きこりん）　☎85-2611

# 12 月 15 日～ 31 日 カレンダー

町内開催の行事・各種相談を掲載。「■」は事前申込が必要、「→ﾍﾟｰｼﾞ」は詳細の記事あり。

| 日・曜日 | 町民みなさん向けの内容　【☆】観光施設イベントは町外からも来場可能 |
|---|---|
| １５・日 | ◆日原森林館…改修工事のため年内休館中《年始 1/7 ～》 |
| １６・月 | ヘルシー体操（14:00 ～文化会館） |
| １７・火 | ■ウエルカムランチ（11:30 ～古里保育園：見学・給食試食）→ 15 ﾍﾟｰｼﾞ・前日〆先着順<br>元気アップおくたま事業（13:30 ～長畑生活館：理学療法士によるミニ体力測定と講話）→ 14 ﾍﾟｰｼﾞ |
| １８・水 | ３歳児健診（13:10 ～保健福祉センター）<br>■ウエルカムランチ（11:30 ～氷川保育園：見学・給食試食）→ 15 ﾍﾟｰｼﾞ・前日〆先着順<br>夜間臨時納税窓口（～ 20:00 住民課窓口）→ 7 ﾍﾟｰｼﾞ |
| １９・木 | 元気アップおくたま事業（10:00 ～中山生活館：健診結果の面談）→ 14 ﾍﾟｰｼﾞ<br>■心理・発達相談（10:30 ～きこりん・徳井臨床心理士）→ 10 ﾍﾟｰｼﾞ・前日〆 |
| ２０・金 | ■食育講習会（10:00 ～保健福祉センター・調理実習・栄養講話）→ 14 ﾍﾟｰｼﾞ・12/13 〆 |
| ２１・土 | 休日臨時納税窓口（9:00 ～住民課窓口）→ 7 ﾍﾟｰｼﾞ<br>■在宅障害者自立生活サポート事業（9:30 ～保健福祉センター）→ 15 ﾍﾟｰｼﾞ・12/14 〆 |
| ２２・日 | |
| ２３・月 | |
| ２４・火 | ■筋力向上トレーニング講習会（9:30 ～福祉会館）→ 11 ﾍﾟｰｼﾞ・先着順 |
| ２５・水 | ◆有害鳥獣捕獲…年内業務終了《年始 1/8 ～》 |
| ２６・木 | 夜間臨時納税窓口（～ 20:00 住民課窓口）→ 7 ﾍﾟｰｼﾞ |
| ２７・金 | ◆水と緑のふれあい館…年内業務終了《年始 1/5 ～》<br>◆役場本庁舎・古里出張所・保健福祉センター（地域包括支援センター）・文化会館・教育相談室・奥多摩病院（外来）・クリーンセンター（持込ごみ午後３時まで）・西秋川衛生組合（持込ごみ午後４時まで）・障害者地域活動支援センター（かもんみーる）…年内業務終了《年始 1/6 ～》<br>◆町立美術館・海沢ふれあい農園…年内業務終了《年始 1/7 ～》 |
| ２８・土 | ◆町立図書館・山のふるさと村・都民の森・きこりん…年内業務終了《年始 1/4 ～》 |
| ２９・日 | |
| ３０・月 | 消防団歳末警戒（各分団 12/20 ～ 31 の間で警戒活動を実施） |
| ３１・火 | ◆ひので斎場（火葬・式場（告別式のみ））…年内業務終了《年始：火葬・式場 1/4 ～》 |

《今月の納期１／６（月）》国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料　各第６期分

## 受験生チャレンジ支援貸付事業

東京都では、一定所得以下の世帯の子どもを対象に、「受験生チャレンジ支援貸付事業」を実施しています。

高等学校や大学など各種学校への受験料や学習塾の授業料を無利子にて貸付し、対象となる世帯の子どもの教育機会の確保を図る事業です。

入学した場合には返済が免除（償還免除）されます。

申し込みに際しては、対象要件などがありますので、詳細な内容についてはお問い合わせください。

※申し込み、問い合わせは、
奥多摩町社会福祉協議会　☎８３－３８５５

## 「筋力向上トレーニング講習会」

福祉会館の機能訓練室のマシーンを使うための講習会です。

【日時】　１２月２４日（火）
午前９時３０分～正午

【場所】　福祉会館２階　機能訓練室

【持ち物】　上履き　タオル　軍手、飲み物

＊参加には事前申し込みが必要です。定員に達し次第締め切りとさせていただきます。

＊別日で参加を希望される場合はご相談ください。再受講の希望も受け付けます。

※申し込み、問い合わせは、福祉保健課
☎８３－２７７７

# 1月1日～15日 カレンダー

町内開催の行事・各種相談を掲載。「■」は事前申込が必要、「→ﾍﾟｰｼﾞ」は詳細の記事あり。

| 日・曜日 | 町民みなさん向けの内容　【☆】観光施設などイベントは町外からも来場可能 |
|---|---|
| 1・水 | 町長・議長新年あいさつ（9:00～防災行政無線放送） |
| 2・木 | |
| 3・金 | |
| 4・土 | |
| 5・日 | |
| 6・月 | 仕事始め（◆各施設の年始業務開始は裏面に記載） |
| 7・火 | ◆日原森林館…改修工事のため年内休館中《年始1/7～》 |
| 8・水 | 1・2・4・5歳児歯科健診（13:20～保健福祉センター）→10ﾍﾟｰｼﾞ<br>■乳幼児歯科相談（13:30～保健福祉センター）→10ﾍﾟｰｼﾞ |
| 9・木 | ヘルシー体操（10:00～文化会館）<br>人権身の上・行政相談（13:00～福祉会館）→10ﾍﾟｰｼﾞ |
| 10・金 | ■ウエルカムランチ（11:30～古里保育園：見学・給食試食）→15ﾍﾟｰｼﾞ・前日〆<br>元気アップおくたま事業（13:30～峰谷生活館：健診結果の面談）→14ﾍﾟｰｼﾞ |
| 11・土 | |
| 12・日 | 消防団出初式（10:00～古里小学校校庭） |
| 13・月 | 二十歳を祝う会（10:00～文化会館） |
| 14・火 | ■心理・発達相談（10:30～きこりん・鎌田臨床心理士）→10ﾍﾟｰｼﾞ・前日〆<br>■森林セラピー事業：御岳山ウォーク＆武蔵御岳神社参拝→17ﾍﾟｰｼﾞ・12/25〆先着順 |
| 15・水 | ■ウエルカムランチ（11:30～氷川保育園：見学・給食試食）→15ﾍﾟｰｼﾞ・前日〆 |

＜1月末までの主なイベント＞

16日（木）　ヘルシー体操（10:00～福祉会館）
　　■心理・発達相談（10:30～きこりん・徳井臨床心理士）→10ﾍﾟｰｼﾞ・前日〆
17日（金）　元気アップおくたま事業（10:00～境生活館：健診結果の面談）→14ﾍﾟｰｼﾞ
20日（月）　ヘルシー体操（14:00～文化会館）
23日（木）■元気アップおくたま事業（10:00～小丹波コミュニティセンター：調理実習＆フレイル予防の栄養講話）→14ﾍﾟｰｼﾞ・1/16〆
　　■ファミサポ・病後児研修（13:30～保健福祉センター：子どもの応急対応・こんなときはどうする?医師編）→13ﾍﾟｰｼﾞ・1/20〆
24日（金）■心理・発達相談（10:30～きこりん・鎌田臨床心理士）→10ﾍﾟｰｼﾞ・前日〆
27日（月）　ヘルシー体操（14:00～文化会館）
29日（水）　元気アップおくたま事業（10:00～日原生活館：健診結果の面談）→14ﾍﾟｰｼﾞ
　　元気アップおくたま事業（13:30～大沢巡回：健診結果の面談）→14ﾍﾟｰｼﾞ
30日（木）　元気アップおくたま事業（10:00～梅沢コミュニティセンター：健診結果の面談）→14ﾍﾟｰｼﾞ

## 第21回「こどもからの人権メッセージ発表会」in日の出

西多摩8市町村の小学生が、「人権の大切さ・素晴らしさ」をテーマに、日常生活の中での気付き・体験を発表するほか、令和6年度全国中学生人権作文コンテストに応募された西多摩8市町村の生徒の作文を発表します。

〔日時〕　12月14日（土）午後1時30分～4時30分（午後1時開場）
〔会場〕　日の出町やまびこホール（日の出町大久野1165番地2）
〔内容〕　・西多摩8市町村の小学生による人権メッセージ発表
　　・西多摩8市町村の中学生による人権作文コンテスト応募作品発表
　　＊手話通訳あり
〔主催〕　多摩西人権啓発活動地域ネットワーク協議会
※問い合わせは、福祉保健課　☎83－2777

# 令和７年度の新規町内保育園の申し込みについて

令和７年４月から、新たに町内の保育園（氷川保育園・古里保育園）に入園を希望される方の申し込みを受け付けます。町内の保育園を希望される方は、受付期間内にお申し込みください。

〔受付期間〕　１２月２日（月）から１月１０日（金）まで
　　午前８時３０分から午後５時１５分（土日・祝日を除く）
〔受付場所〕　福祉保健課子育て推進係（子ども家庭支援センター内）
　　役場住民課総合窓口係

## 第４回ファミサポ・病後児研修
## 子どもの応急対応「こんなときはどうする？」医師編

〔内　容〕お子さんに起こりやすい病気の対処法や病院受診のポイントなど
〔日　時〕１月２３日（木）　午後１時３０分～３時（受付午後１時１５分から）
〔会　場〕保健福祉センター　２階多目的室
〔講　師〕奥多摩病院　高梨　俊洋　医師
〔対　象〕地域のみなさん
〔申込期限〕１月２０日（月）まで
〔託　児〕民生児童委員の子育て支援部の方の託児あり。
　　希望の方は、申し込みの際にお申し出ください。

## ひとり親家庭等医療費助成事業が一部変更されます

ひとり親家庭等医療費助成事業の一部が改正され、所得限度額が引き上げられます。

＜所得限度額の引き上げ＞

ひとり親家庭等医療費助成事業の所得限度額については、児童扶養手当の一部支給に係る所得限度額と同額です。

令和７年１月１日の医療証更新の際、判定基準となる所得限度額をつぎのとおり引き上げます。

| 扶養親族の数 | 父または母 | |
|---|---|---|
| | 改正前 | 改正後 |
| ０人 | １９２万 | ２０８万 |
| １人 | ２３０万 | ２４６万 |
| ２人 | ２６８万 | ２８４万 |
| 一人につき３８万円加算 | | |

## ひとり親家庭等医療費助成制度 医療証（マル親）更新の手続き

現在お持ちの「マル親医療証」（藤色）は、有効期限が、１２月３１日までです。

**医療証の更新には現況届の提出が必要です。**

対象の方でまだ提出されていない方は、８月上旬にお送りした現況届に必要事項を記入のうえ、提出してください。

**〔提出期限〕１２月１３日（金）**

＊１月１日からの医療証（桃色）は、１２月下旬に対象者にお送りします。

## 児童手当の支払いについて

１２月は、児童手当の１０月分および１１月分の支払い月です。

１２月１６日（月）に、指定の口座へ振り込みますので、ご確認ください。

※このページの内容の申し込み、問い合わせは、福祉保健課（きこりん）　☎８５－２６１１

# 心身障害者福祉手当などの支払

○２０歳以上６５歳未満で、心身につぎのいずれかの程度の障害を有する手帳の交付を受けた方が対象です。

（１）身体障害者手帳で１級から４級の交付を受けている方
（２）愛の手帳で１度から４度の交付を受けている方
（３）脳性マヒまたは進行性筋萎縮性を有する方

・都制度　月額　１万５，５００円（身体障害者手帳１・２級および愛の手帳１～３度の方など）
・町制度　月額　１万６００円（身体障害者手帳３級および愛の手帳４度の方）
・町制度　月額　６，４００円　（身体障害者手帳４級の方）

＊ただし、所得制限があります。

○精神障害者保健福祉手帳１級または２級の交付を受けている方

・町制度　月額　５，０００円

＊令和６年８月から１１月分を１２月１６日（月）に指定口座へ振り込みます。

※問い合わせは、福祉保健課　☎８３－２７７７

# 心身障害者医療費助成制度（マル障）に関するお願い

心身障害者医療費助成制度（マル障）受給者証をお持ちの方へお知らせです。

この制度は、対象となった方の外来受診や入院に係る保険適用分の医療費に対して、課税状況に応じて助成を行う制度です。そのため、申請したときとは異なる健康保険証をお使いの場合、正しく助成の手続きが行えません。

ご自身の状況、仕事や生活環境の変化により、健康保険証が変わられた場合には、速やかに申請をお願いします。

※問い合わせは、福祉保健課　☎８３－２７７７

## 「元気アップおくたま事業」

「元気アップおくたま事業」では、各地区の健康課題に合わせた講話や調理実習などのプログラムにより、みなさんの健康意識を高めるサポートをします。

「元気アップ」のための、情報が得られるよい機会ですので、ぜひご参加ください。

**〔日時・会場・内容〕カレンダー参照**

＊プログラムは各月で異なります。

＊面談および調理実習は、申し込み制です。

調理実習の持ち物は、エプロン、マスク
手拭き用タオル、三角巾

※問い合わせは、福祉保健課
☎８３－２７７７

## 食　育　講　習　会
## 「クリスマス」

食育講習会では、みなさんの健康維持・増進を目的とした調理実習を行います。今回は「クリスマス」をテーマに、調理実習と講話を行います。

みなさんお誘いあわせのうえ、ぜひご参加ください。

〔日　時〕　１２月２０日（金）午前１０時～午後１時
〔会　場〕　保健福祉センター　栄養指導室
〔持ち物〕　エプロン・三角巾・手拭き用タオル
〔参加費〕　３００円
〔申込締切〕　１２月１３日（金）

※問い合わせは、　福祉保健課　☎８３－２７７７

「食育ひろば」その199♪

## かぼちゃのいとこ煮

**【材料】（４人分）**

- かぼちゃ　500g
- ゆであずき　200g
- 水　400ml
- さとう　6g（小さじ 2）
- しょうゆ　18g（大さじ 1）

**１人分の栄養価**

☆エネルギー 242kcal　たんぱく質 4.8 g
炭水化物 55.2 g　食塩相当量 0.6 g
脂質 0.5 g

**【作り方】**

① かぼちゃのわたと種を取り除く。皮付きのままひと口大に切ったあと、面取りをする。
② 鍋にかぼちゃを並べて砂糖、水を入れ、落し蓋をして中火で加熱する。沸騰したら弱火にし、10 分ほど煮る。
③ かぼちゃに竹串がすっと通るくらいの柔らかさになったら、しょうゆ、ゆであずきを加え、再度落し蓋をして弱火で 5 分ほど煮る。
④ 火からおろし、粗熱が取れたら完成。

★年中行事～冬至～★

冬至は１年で最も夜が長く、昼が短い日です。冬至にはかぼちゃを食べる風習があります。「ん」が２つつく食べ物を食べると運が呼び込めるといわれ、かぼちゃ（なんきん）の他にもれんこんやにんじんなども冬至に食べると縁起がいいと言われています。

福祉保健課からのお知らせ

## ウエルカムランチ

### ～保育園児の日頃の様子を見学・保育園の給食を体験してみませんか？～

| 日 | 時 | 会　場 | 対　象 | 人　数 | 参加費 |
|---|---|---|---|---|---|
| １２月１７日（火） | 午前１１時２０分集合<br>午後　１時頃終了 | 古里保育園 | 原則５０歳以上 | ２～３名<br>（先着順） | １人３００円 |
| １２月１８日（水） | | 氷川保育園 | | | |

＊園児が健やかに過ごすため、参加時に保育園職員から指示があった際はご協力ください。

## 「簡単！やさしいお食事づくり講習会」（障害者自立生活サポート事業）

障害がある方も気楽に参加できるやさしい講習会です。参加者一人一人がご自身のできることを行い、助け合いながら、身体にやさしい食事を作り、みんなで楽しく食べる講習会です。

〔日　時〕　１２月２１日（土）　午前９時３０分～午後１時３０分
〔会　場〕　保健福祉センター　栄養指導室
〔対象者〕　身体障害者手帳・精神保健福祉手帳・愛の手帳などをお持ちの方、
もしくは同等の障害があると判断される方で、保健福祉センターに来られる方
＊初参加の方には、事前に事業説明をします。

※このページの内容の申し込み、問い合わせは、福祉保健課　☎８３－２７７７

# 令和6年度上半期　財政事情の公表

町では、町民みなさんに、町の財政事情を年に2回、お知らせしています。今回は、令和6年度上半期（4～9月分）についてです。各表は、各会計の財政運営の状況、町の財産と借入金の状況です。

予算の執行状況については、各会計ほぼ順調であると言えます。

## 《各会計の予算執行状況》

| 区分 | | 補正の回数 | 予算現額 | 歳入 | | 歳出 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 収入済額 | 収入率 | 支出済額 | 執行率 |
| 一般会計 | | 2 | 千円<br>7,371,307 | 千円<br>2,996,335 | %<br>40.6 | 千円<br>2,400,381 | %<br>32.6 |
| 都民の森管理運営事業特別会計 | | 1 | 93,804 | 58,203 | 62.0 | 31,622 | 33.7 |
| 山のふるさと村管理運営事業特別会計 | | 1 | 180,421 | 102,033 | 56.6 | 74,573 | 41.3 |
| 国民健康保険特別会計 | | 1 | 778,866 | 269,809 | 34.6 | 270,267 | 34.7 |
| 後期高齢者医療特別会計 | | 1 | 251,792 | 123,327 | 49.0 | 84,414 | 33.5 |
| 介護保険特別会計 | | 1 | 908,498 | 408,160 | 44.9 | 350,906 | 38.6 |
| 下水道事業会計 | 収益的収入 | 1 | 660.204 | 229,998 | 34.8 | － | － |
| | 収益的支出 | | 612,944 | － | － | 91,694 | 15.0 |
| | 資本的収入 | 0 | 242,207 | 102,787 | 42.4 | － | － |
| | 資本的支出 | | 438,905 | － | － | 131,945 | 30.1 |
| 病院事業会計 | 収益的収入 | 0 | 559,000 | 189,131 | 33.8 | － | － |
| | 収益的支出 | | 559,000 | － | － | 213,341 | 38.2 |
| | 資本的収入 | 1 | 48,252 | 25,000 | 51.8 | － | － |
| | 資本的支出 | | 80,251 | － | － | 8,085 | 10.1 |

※下水道事業会計は、令和6年度から公営企業会計に移行しました。

## 《一般会計　歳入・歳出の状況》

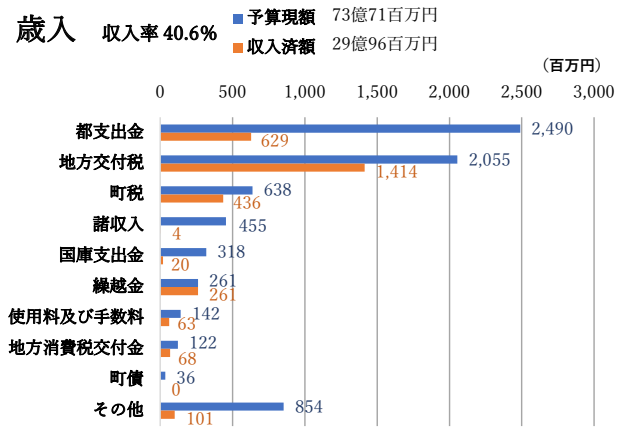


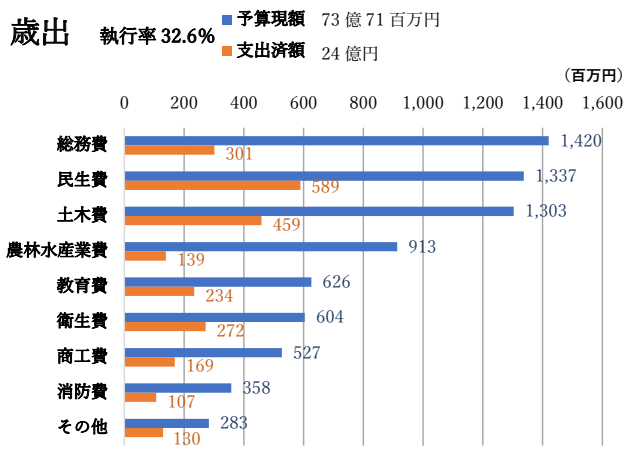

《町の財産》　　（単位：㎡）

| | 区　　分 | 土　地 | 建　物 |
|---|---|---|---|
| 行政財産 | 庁　　舎 | 950 | 2,704 |
| | 警察消防施設 | 897 | 1,169 |
| | 小・中学校 | 44,629 | 13,069 |
| | 公営住宅 | 12,492 | 8,251 |
| | 公　　園 | 1,049 | 34 |
| | その他の施設 | 204,334 | 31,905 |
| | 計 | 261,351 | 57,132 |
| 普通財産 | | 10,634,540 | 15,475 |
| 合　　計 | | 10,898,891 | 72,607 |

◎ 住民一人当たり借入額　３２９，４７８円
＊令和６年９月３０日現在の人口４，５３５人で除した額

《町の借入金・一般会計》　　（単位：千円）

| 区　　分 | 借入金現在高 | 前年度比較 |
|---|---|---|
| 総務債 | 114,476 | 0 |
| 民生債 | 7,093 | 0 |
| 衛生債 | 0 | 0 |
| 農林水産業債 | 0 | 0 |
| 商工債 | 0 | 0 |
| 土木債 | 6,087 | 0 |
| 消防債 | 0 | 0 |
| 教育債 | 36,053 | 0 |
| 住民税等減税補てん債 | 1,711 | △ 691 |
| 臨時財政対策債 | 1,325,406 | △ 82,353 |
| 減収補てん債 | 3,357 | △ 145 |
| 合　　計 | 1,494,183 | △ 83,189 |

## 森林セラピー健康づくり事業　～町民対象～

| ツ　ア　ー　名 | 日　　程 | 参加費 | 定　員 | 申込フォーム |
|---|---|---|---|---|
| ① 御岳山ウォーク＆武蔵御嶽神社参拝 杉並木の参道から登る健脚コースとケーブル利用のゆっくりコース | １月１４日（火） | ５００円 | 各２１名（先着順） | |
| ②【健脚】青梅市即清寺八十八ヵ所霊場巡り（トレッキングシューズ推奨） | ２月１９日（水） | ５００円 | | |

〔受付期間・時間〕
①　１２月２０日（金）午前８時３０分～２５日（水）午後５時１５分
②　　１月１５日（水）午前８時３０分～２３日（木）午後５時１５分
＊申し込みは、専用フォームからがスムーズです。参加される人数分予約してください。
＊申し込みが７名未満の際は、ツアーが中止となる場合があります。
※申し込み、問い合わせは、福祉保健課　☎８３－２７７７
※ツアー内容の問い合わせは、一般財団法人おくたま地域振興財団　☎８３－８８５５

# 年末年始業務

**役場本庁舎は　年末12月27日（金）まで**
**古里出張所は　年始1月6日（月）から**

☆町役場関係施設の年末年始の業務日程は、11・12ページ（両面）のカレンダーを参照ください。

**◎戸籍の届け出**

出生、死亡、婚姻などの戸籍に関する届け出は休み中でも受付けます。

役場宿日直室へご連絡ください。

その他、業務に関する問い合わせも宿日直室へご連絡ください。

○役場宿日直室
☎83－2111

**◎ごみ収集**

収集は、ごみカレンダーのとおり収集します。

また、クリーンセンターへの持ち込みは、つぎのとおりです。

・年末　12月27日（金）
　午後3時まで
・年始　1月6日（月）から
＊年末年始の混雑が予想されますので、年内早めの持ち込みにご協力ください。

**◎し尿くみ取り**

・年末　12月27日（金）
　正午まで
＊年末の申し込みは、12月23日（月）まで
・年始　1月6日（月）から

**◎下水道・浄化槽事業**

町が管理する下水道および合併処理浄化槽に異常があったときは、役場宿日直室へご連絡ください。

なお、排水設備（公共ますから宅内）の故障などは、指定下水道工事店で修理してください。

**◎会計室**

納税、口座振替の手続きなどについては、12月27日（金）まで金融機関（役場内）をご利用いただけます。

**◎防災行政無線放送業務**

年内の放送は、12月27日（金）午後6時45分で終了し、放送原稿は、20日（金）正午で締め切ります。

なお、防災行政無線戸別受信機などの故障は役場宿日直室へご連絡ください。

**◎きこりん**

・年末　12月28日（土）まで
・年始　1月4日（土）から

## 西秋川衛生組合から
## 年末年始の持ち込みごみ受入れについて

年末年始は、大変混雑が予想されます。

ごみ収集車との混乱を避けるため、つぎのとおり受入れを行いますので、みなさんのご理解、ご協力をお願いします。

〔年　末〕１２月２７日（金）午後４時まで
〔年　始〕　１月　７日（火）午前９時から

持ち込みができるのは、可燃・不燃・粗大ごみで、それぞれ分別して持ち込んでください。（資源や有害ごみ、事業所のごみなどは、持ち込むことができません。）

＊詳細は西秋川衛生組合ホームページまたは電話でお問い合わせください。（http://www.nishiakigawa.or.jp/）

※問い合わせは、
西秋川衛生組合　☎０４２（５９６）４４１８（平日のみ）
㈱たかお環境サービス　☎０４２（５１９）９３６２
（土日・年末年始のみ）

## 西秋川衛生組合および秋川流域斎場組合における競争入札参加資格審査申請の受付けについて

西秋川衛生組合および秋川流域斎場組合の一部事務組合において、つぎのとおり、令和7、8年度物品買入れなど競争入札参加資格審査申請の受付けを実施します。

〔期間〕1月14日（火）から31日（金）まで（必着）

〔提出方法〕郵送（宅配便を含む。）

〔提出書類〕組合独自様式（各組合ホームページからご利用ください。）

※問い合わせは、
・西秋川衛生組合　☎０４２（５９６）４４１８　ホームページ（http://www.nishiakigawa.or.jp）
・秋川流域斎場組合（ひので斎場）　☎０４２（５９７）２１３１　ホームページ（http://www.hinodesaijo.jp）

## 【奥多摩消防署からお知らせ】
## 火災予防業務協力者等表彰

長年にわたり火災予防業務などに協力のあった団体および個人に対して、東京消防庁予防部長、防災部長並びに奥多摩消防署長から感謝状および表彰状を贈呈しました。

受賞された方々はつぎのとおりです。

（敬称略、順不同）

**○予防部長感謝状**
**（火災予防業務協力功労）**
・奥多摩工業株式会社氷川工場
・佐久間建設株式会社
・長田一雄（有限会社長田工務店）

**○防災部長感謝状**
**（人命安全対策等推進功労）**
・栃久保自治会

**○企画調整部長感謝状**
**（広報業務協力功労）**
・奥多摩町子ども家庭支援センター

**○予防部長表彰状**
**（優良防火対象物の防火安全の維持に対する功労（7年））**
・社会福祉法人双葉会氷川保育園

**○予防部長表彰状**
**（危険物保安業務適切功労）**
・西東京バス株式会社五日市営業所氷川支所

**○予防部長表彰状**
**（防火管理者業務適切功労）**
・杉田恵子（美山亭）
・伊藤禎一（奥多摩福音の家）

**○奥多摩消防署長感謝状**
**（人命安全対策等推進功労）**
・大丹波自治会
・棚澤自治会
・日原保勝会

**○奥多摩消防署長感謝状**
**（広報業務協力功労）**
・株式会社オガワ防災
・奥多摩文化会館
・奥多摩防火女性の会
清水恵理子
河村正子
黒澤かつえ

**○奥多摩消防署長表彰状**
**（防火管理者業務適切功労）**
・川村美佐子（矢久亭）
・和田美智代（社会福祉法人ふるさと福祉会ふるさとホーム）

**○奥多摩消防署長表彰状**
**（危険物保安業務適切功労）**
・奥多摩工業株式会社氷川工場

※問い合わせは、奥多摩消防署予防係☎83-2299

## みんなの情報局

**☆おくたま読書会**

町の公式フリーペーパー「ブルーグリーンジャーナル」の編集で知られる宇都宮ミゲル氏をお招きし、彼の著書「お気軽移住ライフハック100」を読み解きます。

〔日時〕12月15日（日）
午後5時～7時
〔会場〕福祉会館2階和室
〔参加費〕無料
〔主催〕文化団体連盟おくたま読書会

## 【西多摩保健所からお知らせ】

**☆摂食嚥下機能支援シンポジウムを開催します**

〔テーマ〕「オーラルフレイルについて考える ～いつまでも健口（けんこう）を目指して～」
〔内容〕基調講演のほか、シンポジウムを行います。
〔日時〕1月9日（木）
午後6時～8時
〔方法〕オンライン開催
〔申し込み〕西多摩保健所のホームページをご覧ください。

**☆西多摩地域保健医療協議会委員を募集します**

〔対象〕西多摩の8市町村のいずれかに在住の令和7年4月1日時点で18歳以上の方
〔定員〕3名以内
〔任期〕最長2年
〔応募方法〕1月24日（金）までに、作文（テーマは、近年課題となっている女性の健康も踏まえて、子供から高齢者までが健康で暮らすために地域の住民が取り組めること。）を提出。
※いずれも申し込み、問い合わせは、西多摩保健所
☎22-6141

## 調理師業務従事者届について

今年は、調理師法の規定により、都内で調理業務に従事している調理師免許をお持ちの方は、12月31日現在の就業状況などの届出が必要です。1月15日（水）までに指定受理機関へ提出してください。届出用紙は都内の保健所で配布するほか、東京都のホームページからもダウンロードできます。詳細は、東京都保健医療局のホームページをご確認ください。
※問い合わせは、東京都保健医療局健康安全部健康安全課
☎03（5320）4358

関係機関からのお知らせ

## ひきこもりの悩みを抱えるご家族の方へ

ご自身やご家族のひきこもりについて、悩みを抱えていませんか？

ひきこもりは誰にでも起こりうることで、特別なことではありません。

ひきこもりは「相談してよい悩み」です。

ひきこもりに関する様々な悩みについて、ご家族で抱え込まず、まずは身近な窓口にご相談ください。

奥多摩町での相談窓口はつぎのとおりです。

奥多摩町保健福祉センター　☎83-2777

**○東京都ひきこもりに関する講演会のお知らせ**

東京都では、ひきこもりの状態にある方およびその家族を支援する取組を行っています。

この度、つぎのとおり講演会をオンライン配信します。どなたでもご視聴いただけます。

〔講演内容〕「ひきこもり」をめぐる理解と身近な工夫～希望への一歩のために～

〔配信期間〕2月28日（金）まで

〔視聴方法〕東京都公式動画チャンネル「東京動画」で配信しています。

http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/seikatsu/hikikomori/kouenkai.html

※問い合わせは、福祉保健局生活福祉部地域福祉課生活支援担当　☎03（5320）4039

空家・空地の管理
不動産各種ご相談
奥多摩
komorebi
木もれび不動産
☎0428-85-8834
✉info@wave-real.co.jp

## 地域包括ケアシステム連携事業
## 住民向け講演会

**☆「最期まであなたらしく生きるために～アドバンス・ケア・プランニング（人生会議）をはじめてみませんか？～」**

西多摩地域8市町村は、在宅医療介護に関する普及啓発のため、アドバンス・ケア・プランニング（人生会議）に関する無料の講演会を開催します。

〔日時〕1月18日（土）
午後2時開演
午後1時30分開場

〔講師〕医療法人社団東山会調布東山病院副院長地域連携室長中村　ゆかり医師

〔会場〕プリモホールゆとろぎ　小ホール

〔費用〕無料

〔定員〕200名

〔申し込み方法〕12月25日（水）までに、申込フォームまたは福祉保健課までお申し込みください。

申し込みフォーム
https://logoform.jp/form/LaiY/725490

※申し込み、問い合わせは、福祉保健課　☎83-2777

## 年金のお知らせ

**◇日本年金機構を装った不審なメール・電話・訪問などにご注意ください**

日本年金機構やその役職員を装った訪問、不審なメールや電話、偽サイトなどが確認されています。これらを発端に個人情報や金銭を詐取される場合がありますのでご注意ください。

・電話や訪問により個人情報をお聞きすることはありません。

・訪問の際は必ず日本年金機構が発行した写真付き身分証明書を携行し提示します。

・日本年金機構の職員以外が訪問により現金をお預かりすることはありません。

**◇「公的年金等の源泉徴収票」について**

日本年金機構では、老齢・退職を支給事由とする年金を受給している方全員に、「公的年金等の源泉徴収票」を毎年1月中旬に順次送付しています。この書類は、税務署へ確定申告する際に必要となります。なお、障害年金と遺族年金は非課税のため、源泉徴収票はありません。

※「公的年金等の源泉徴収票」に関するお問い合わせは、ねんきんダイヤル（☎0570（05）1165）

## ▼青梅警察署からお知らせ▲

**☆令和6年中の青梅警察署管内の特殊詐欺被害**

10月末までに、特殊詐欺の被害が20件発生し、被害総額は約5900万円となっています。

**☆タンス預金にご注意を**

「金融機関が遠いから」、「何かあったときすぐ使えるように」と、このような理由でタンス預金をしていませんか。タンス預金には様々な危険性があります。

■　特殊詐欺　■

犯人はとにかく急いで金銭を奪い取ろうとします。

急がせるような言い回しをして、お金を準備させようとします。日頃から詐欺に遭わないよう気をつけている人でも、焦って騙されてしまうこともあります。

そんな時、タンス預金があるとすぐに犯人の手にお金が渡ってしまうのです。

■　強盗・窃盗　■

詐欺被害に遭わずにすんだとしても、犯人グループが「自宅に現金を保管している」ということを知ってしまったら、空き巣や忍び込み（家人が就寝中に犯人が自宅へ侵入し、窃盗を行うこと）、さらには強盗事件に発展するおそれがあります。

様々な事情があるとは思いますが、タンス預金は犯罪被害に遭う可能性が高いことを知り、保管方法について考えてみましょう。

※問い合わせは、青梅警察署防犯係　☎22-0110　内線2162

## ▼奥多摩病院からお知らせ▲

奥多摩病院では、整形外科を含む全ての診察を「総合診療科」にて行っています。

「総合診療科」とは、「身近にあって、何でも相談にのってくれる総合的な医療」のことで、「軽いめまいがするけど貧血か、更年期なのか」「突然熱が出たけど、原因がわからない」「転んで足腰が痛い」などの日常的にある、あらゆる健康問題に対応します。

**整形外科の診察内容でも対応しておりますので、安心して総合診療科にて受診してください。**

＊マイナ保険証（マイナンバーカードの健康保険証利用）をお持ちいただくと「限度額認定証」の持参は不要です。

※問い合わせは、奥多摩病院　☎83-2145

## 【都税について】

**☆年末年始における窓口業務のご案内**

都税事務所・都税支所・支庁、都税総合事務センター・自動車税事務所での都税の申告・納付・証明などの発行は、年末は12月27日（金）まで、年始は1月6日（月）からとなります。

12月28日（土）から1月5日（日）までの間に申告書を提出する場合は、都税事務所・都税支所などに設置している「申告書等受箱」をご利用ください。

※問い合わせは、八王子都税事務所　☎042（644）1111

### 12月の休日・全夜間　担当医療機関（救急患者に限ります）

## 奥多摩病院

≪診療時間≫

●平日外来（月～金）午前9時～・【受付時間】午前8時～11時30分

○午後診療（月曜日・水曜日・木曜日・金曜日）午後2時30分～3時30分

＊前日までに要予約

○小児予防接種（同上）午後3時30分～4時30分

＊予約希望日の1週間前までに要予約

【予約受付】平日の午後1時～4時30分・電話または窓口

≪峰谷診療所≫

○毎月3回火曜日　午後2時～

○毎月3回金曜日　午後2時～

≪日原診療所≫

○毎月3回木曜日　午後2時～

◆受付時間外の診療も事前に電話連絡をお願いします。

☎0428-83-2145

奥多摩病院ホームページ

https://www.town.okutama.tokyo.jp/1/okutamabyoin/index.html

■禁煙外来（予約制）：禁煙をご希望の方は、ご利用ください。

■認知症外来（予約制）：認知症をご心配の方は、ご利用ください。

# 観光施設・行事などのお知らせ

## 【森林セラピーツアー】

詳細

毎月第1日曜日&第3木曜日はフォレスト フォレスト　奥多摩森林セラピースタンダードプラン（FOREST for Rest）

①季節のロードめぐり～鳩ノ巣渓谷遊歩道【鳩ノ巣渓谷ハイキングと山鳩カフェランチ】　12月14日（土）

②Okutama Forest Theray（Shinrin yoku）【Small Group Tour in English】＊外国人向け森林浴ツアー　12月21日（土）

## 【登山・観光ツアー】

①旬旅〉陽だまりの奥多摩湖見はらしの丘と正月飾り作り【餅つき・鏡餅・三方・しめ飾り】　12月22日（日）

★「町民割引価格」あり！＊各ツアーとも参加費用が発生します。

※問い合わせは、一般財団法人おくたま地域振興財団
☎83-8855　FAX83-8856
ホームページ（http://okutama-therapy.com/）

## 【山のふるさと村】

詳細

①折りたたみテーブル作り
予約制（申込時に日時設定）

②高台作り体験
予約制（12月の金曜日のみ）
〔申込〕官製はがき、FAX、Eメールで
FAX86-2553
E-mail:yamahuru@town.okutama.tokyo.jp
※問い合わせは、山のふるさと村管理事務所
☎86-2556

## 【奥多摩都民の森　体験教室】

詳細

①奥多摩山歩き・第7回鹿倉山〈1泊2日〉　1月11日（土）～12日（日）

②山里倶楽部・第3回温泉とハイキング〈1泊2日〉　1月16日（木）～17日（金）

③集まれ山ガール・第6回三窪高原〈1泊2日〉　1月25日（土）～26日（日）

④日帰り御前山歩き・第7回御前山〈日帰り〉　2月2日（日）

⑤山里倶楽部・第4回温泉とハイキング〈1泊2日〉　2月8日（土）～9日（日）

〔申込〕官製はがき、FAX、Eメールで
FAX83-3633
E-mail:oku-mori@axel.ocn.ne.jp
※問い合わせは、奥多摩都民の森管理事務所
☎83-3631

相続　後見　不動産・商業登記
のご相談はお気軽に　初回相談　無料！
メール/電話/Zoomによる相談可
土日祝日/夜間対応可
ご自宅若しくは近隣出張対応可
司法書士あきやま法務事務所　東京都昭島市宮沢町510番地4
https://www.akiyama-legal.com/
070-2353-4489

## ご寄付ありがとうございました

葬祭費の一部を福祉のために
5万円　澤本　喜代子　様（川井）

葬祭費の一部を教育のために
5万円　澤本　喜代子　様（川井）

**～10月のふるさと納税額のお知らせ～**　つぎのとおり、ご寄付をいただきました。ありがとうございました。

| 目　的 | 件　数 | 金　額 |
|---|---|---|
| 奥多摩の豊かな自然を活かした観光などの施設や自然環境の維持整備などのため | 12件 | 426,000円 |
| 奥多摩のこどもたちへの教育や伝統文化の奨励などのため | 3件 | 33,000円 |
| 少子高齢化が進む奥多摩の福祉のため | 2件 | 38,000円 |
| 財政運営資金の一端（一般寄付）として | 6件 | 123,000円 |
| 合　計 | 23件 | 620,000円 |